

平成29年(2017年)11月13日

日光市議会議長 田村耕作様

市民福祉常任委員長 瀬高哲雄

委員会調査報告書(所管事務調査)

市民福祉常任委員会は所管事務調査として「介護保険制度について」の調査・研究を行い、その結果を取りまとめましたので、日光市議会会議規則第109条の規定に基づき下記のとおり報告いたします。

記

- 1 調査項目 介護保険制度について
- 2 調査目的 在宅介護サービス及び介護予防・日常生活支援総合事業に関する現状と課題を把握し、次年度からの第7期介護保険事業に向けて市民のニーズに適応する運営方法を検討するため、必要な調査・研究を行うことを目的とする。

3 調査活動の経過

期 日	会議及び調査内容	場 所
平成28年 6月 3日	所管事務調査事項について (調査事項の検討)	委員会室
平成28年 6月 9日	所管事務調査事項について (調査事項の決定)	委員会室
平成28年 9月27日	所管事務調査事項 ①日光市介護予防・日常生活支援総合事業 について	委員会室
平成28年10月28日	行政視察 「介護予防・日常生活支援総合事業について」	廿日市市
平成28年12月19日	行政視察について(報告)	委員会室
平成29年 3月23日	所管事務調査事項 「日光市介護予防・日常生活支援総合事業 の現状について」	委員会室
平成29年 5月10日	現地調査(所管事務調査事項関連) ①「せせらぎ」の取り組みについて	①所野コミュニティセンター

	②在宅介護オアシス支援事業・デイサービス事業について	②NPO 法人毎日クリスマス
平成29年 6月28日	行政視察 「ふれあい・いきいきサロン事業について」	札幌市社会福祉協議会
平成29年 9月29日	所管事務調査事項 介護保険制度について（議員間討議）	委員会室
平成29年10月31日	所管事務調査事項 介護保険制度について（議員間討議）	委員会室

4 調査結果

(1) 日光市介護予防・日常生活支援総合事業について

法の改正によって、これまでの要支援にあたる介護の度合いが比較的軽度な高齢者を対象とした「総合事業」が平成28年10月1日から導入された。このうち一般介護予防事業では65歳以上のすべての市民が対象となり、各地域と協議しながら住民自身の参加と運営をもとに、後期高齢者や要支援者が週に1回以上体操などの活動を行うとされている。

(2) すでに実施されている活動の現地調査

市内においてすでに実施されている同様の活動について、現地調査を行った。

- ・所野の「せせらぎ」では、コーラスや手遊びなどの活動を自主的に行っており、参加者からは参加する楽しみの声を聴くことができた。
- ・在宅介護オアシス支援事業とデイサービス支援事業を行っている「毎日クリスマス」では、現状の取り組みについて説明を受け、利用者との交流を行った。

(3) 県外自治体における先進事例の調査

○広島県廿日市市：通所型サービスB（住民主体による支援）

1) 名称 廿らつサロン（現在8サロン）

2) 対象者 要支援1・2の方、要介護1に相当する方

3) 事業内容

既存のデイサービスは事業者により行われるが、通所型サービスB型では地域住民主体により各地域集会所等をサロンとし月3回以上開催。従事者は一定の研修を受講する必要がある。（当面は認知症サポーター養成講座等を受講する。）

4) 補助内容（サロン運営に関する費用）

【対象】光熱費・通信費・資料代・実費謝礼等

【対象外】利用者の食費や作品制作材料費等、個人負担すべき費用

5) 補助金（回数及び昼食の有無で補助金額が決まる）

月3回開催の月額：昼有6, 300円、昼無3, 300円

月4回開催の月額：昼有8, 400円、昼無4, 400円

6) 個人負担（参加費）は1人あたり1回100円～700円

○北海道札幌市社会福祉協議会：ふれあい・いきいきサロン

1) サロンの事業内容

- ①仲間づくり・生きがいくくり
- ②健康づくり・ストレス解消
- ③生活に役立つ情報の交換
- ④身近なボランティア活動

2) 開催場所

地区会館、町内会館、マンション・団地集会所、個人宅などが会場としてよく使用されている。

3) 社会福祉協議会のサロン活動に対する主な支援

- ①活動費として5年間に限り、年48回を上限に1回あたり1,500円を助成。(助成金の財源は寄付金と赤い羽根共同募金のみ。)
- ②サロンに関する相談を各区社会福祉協議会が担当。
(サロン登録の審査は市が担当)
- ③各種研修会の開催などサロンの企画・運営にかかわる様々な支援。
- ④サロンの立上げ支援や運営上の課題解決に向けたアドバイス。
- ⑤サロン運営を支援するボランティアや専門職などの「人」の紹介。

5 委員会のまとめ

地域包括ケアシステムの構築はとても大きな命題であった。その中の総合事業は、「地域づくり」の観点からも基礎になる事業と考える。とりわけ高齢者が集う「サロン」事業は、希薄化している居住地域住民の連携に期待が持てるものと判断する。

先進地の取り組みと日光市を比較すると、更なる進化が求められる。委員間の討議でも①行政からサロン開設対象団体等へのアプローチが見られない、②継続した活動を行うには活動費の助成が必要、③他の事例とも共通するが男性の参加者が少ない、などの意見が出されている。

また、サロンの運営については、魅力ある時間の過ごし方を考える必要があると思われる。介護施設の現場では「レクリエーション介護士」が活躍していると聞く。専門家として様々なレクリエーション活動を行うことで参加することへの魅力を伝え、介護士のいる施設には多くの高齢者が集まり楽しんでいるという。日光市においても、この「レクリエーション介護士」について、地域包括支援センターごとに配置しサロンへ派遣するなど、育成・活用を図ってはどうかと思われる。

今年度、日光市は第7期介護保険事業計画を策定することから、調査結果を踏まえ、以下4点について市長に提言することを求め、報告いたします。

- 1) サロン開設に係る各種対象団体への積極的な広報活動の実施
- 2) サロンの開設・運営に係る活動費助成の検討
- 3) サロン活動をはじめとする地域福祉の核となる人材育成に向けた「(仮)福祉推進委員」を自治会ごとに委嘱すること
- 4) 「レクリエーション介護士」の育成・活用と地域包括支援センターへの配置(サロンへの派遣)の実施